

リサイクル燃料貯蔵株式会社	
提出日	2022年3月9日
管理表No.	0209-57 改訂00

項目	コメント内容
地盤 (第6条)	事業変更許可の使用済燃料貯蔵建屋基礎地盤の安定性（支持力に対する安全性）において、「支持層である砂子又層は半固結の岩石であることから、液状化に対する考慮は不要である」としているが、この「支持層」とは、砂子又層全層ではなく、杭先端より下方の砂子又層を指すとの理解でよいか。

(回 答)

建物の設計において、杭基礎の基本計画を立案する際には、極端に軟弱地盤で先端支持力が期待できない場合を除いて、杭先端の支持力を確保できる支持層を決めて杭長などを計画する。この際には、杭長さとして杭径に応じた支持層に根入れ深さをとることとなるが、一般的この根入れ深さを取る地層を支持層としている。

事業変更許可では、この杭先端の根入れ部分に相当する地盤を、「支持層」と記載している。

杭の支持力の算定方法には、地質調査結果により得られた地盤の諸定数を用い、先端支持力と杭の周面摩擦力を算出して支持力を算定する方法と、試験杭を施工し、杭の載荷試験により支持力を算定する方法がある。

当社での杭の支持力の算定は、後者の方法により行っている。この場合、杭の支持力は、前者の方法における先端支持力と周面摩擦力の和に相当するものになると考えられるものの、これらを分離することはできない。

液状化検討においては、支持層より上部の地盤の状況が、杭の支持性能に影響を与えることもあり得ることから、支持層より上部の地盤も液状化検討の対象としている。

以 上